

広報

くねっぷ

人の動き → 5,516 人 (-6)

男 2,630 人 (-3) / 女 2,886 人 (-3)

世帯数 2,090 世帯 (-2)

2 月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比



特集

町民にやさしいまちづくりをめざして

総額 36 億 5,100 万円の当初予算



図書館の「子ども映画会」に活用された16ミリ映写機。
この映画会からは姿を消すことになりました

16mm 映写機 「長い間、お疲れさまでした」

図書館で開催している「子ども映画会」上映に使っていた16ミリ映写機が、3月8日の上映会が図書館での最後の活動となりました。今後は、所有者の公民館で各種事業などに活用される予定です。映写機は、昭和54年に公民館が購入し所有、現図書館が昭和59年11月に開館後、映画会の際に公民館から借り上映していました。年間5～6回の上映会を開催していましたので、28年間で約170回図書館研修室で活躍していました。今後は、DVDでの上映となり、映画会もアナログからデジタルへと移行します。



再

発

見

シリーズ

第84回

▼かつてない大災害と言われる東日本大震災が発生から早くも1年が経過しました。被災地の復興への道はまだ歩み始めたばかりです。訓子府町と議会は、今後もさまざまな形で継続支援していくことを表明しました。皆さんも変わらぬご支援をお願いいたします。


▼気温が徐々に上昇し、雪解けが進み、春が近づいています。路面状態も良くなってきましたが、安全運転など交通安全には十分心がけてください。

▼町内では3月中、卒業・卒園式が行われました。そして4月は入学・入園式。入学・入園される皆さん、おめでとうございます。



2012年(平成24年)4月号
編集/訓子府町広報企画委員会
発行/訓子府町
〒099-1498 北海道常呂郡訓子府町東町398番地
TEL 0157-47-2112 FAX 0157-47-2600

印刷/株北 海 印 刷

 **訓子府町民憲章**

1. 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
1. 元気に働き、豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るい町をつくります。
1. たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
1. 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。

【昭和45年8月1日制定】

町民にやさしいまちづくりをめざして

限られた財源を有効に活用し七つの柱でまちづくり



平成 24 年度予算では、限られた財源を効率的かつ有効に使うため、「町民にやさしいまちづくり」を大きなテーマに掲げ、次の七つの柱に重点をおいて事業を展開していきます。

主な事業内容は、下の表のとおりとなっています。

1. 町民のひとりひとりの知恵とパワーで進める

町民税 1% 活用事業など、町民の皆さんの知恵とパワーで元気なまちづくりに取り組みます。

- 町民税 1% 活用事業 260 万円
- まちづくり推進会議の開催 29 万円

2. 安心して暮らせる福祉優先のまちづくり

障がい者やお年寄りの暮らしの安心確保など、町民の健康を守り、安心して暮らせる福祉優先のまちづくりを進めます。

- 路線バス高齢者利用支援事業 158 万円
75 歳以上を対象に北見市、置戸町まで定額利用できるサービス
- 通所介護送迎バス更新事業補助金 280 万円
- 自動体外式除細動器 (AED) 配備 78 万円

3. 子どもたちが元気に育つ、笑顔あふれるまちづくり

子どもの医療費無料化枠拡大など、子どもたち一人ひとりを大事にしたきめ細かな施策に取り組みます。

- 幼稚園保育園障がい児受け入れ対応 (補助員等配置) 760 万円
- 子ども医療費無料化の拡大 1,856 万円
今年 8 月以降、医療費の無料化を未就学児から小学生までに拡大。

4. 農業や商工業の発展をめざした元気なまちづくり

町の基幹産業である農業については、夢と希望がもてる産業として育て、また、日常生活を支える商工業の振興に努めます。

- エゾシカ等被害防止対策の充実 (鹿電気柵設置補助) 100 万円
- 鹿駆除事業 177 万円
- 住環境リフォーム促進事業 500 万円

5. 環境にやさしい住みよいまちづくり

快適で安心安全な暮らしの確保に向けた生活基盤や地域の環境保全、暮らしの質の向上に向けたサービスの提供に努めます。

- 太陽光発電システム導入費補助金 280 万円
- 公営住宅建設事業 5,026 万円 = 末広団地 1 棟 3 戸
- テレビ北海道 (TVH) 難視聴対策 (中継局設置) 1,980 万円
- 地デジ放送難視聴対策 (アンテナ設置補助) 21 万円

6. 学習・文化、スポーツ活動などの発展をめざす豊かなまちづくり

うるおいのある暮らしの実現をめざし、学びや文化・スポーツなどの活動環境を整え、また、地域づくりの原動力となる人づくりに努めます。

- 公民館 30 周年記念事業 129 万円
- 野球場内野グラウンド改修 940 万円

7. 町民生活と向き合った行政改革をすすめる

行政効率の向上、行政サービス基盤の充実、行政の質の向上に向けた職員の育成などに努めます。

- 戸籍事務処理システム (デジタル化) 導入事業 (~ 25 年度)

総額 36 億 5,100 万円の当初予算

まちづくりの柱となる平成 24 年度当初予算が、3 月 6 日から 15 日まで開催された第 1 回定例町議会で可決されました。

「まちづくりと財政健全化を両立させ、行財政の均衡を図る」ことに重点を置いて予算を編成、「町民にやさしいまちづくり」をめざしてハード・ソフト両面で各種施策を積極的に取り組むことにしています。

会計名	平成 24 年度 当初予算額 (A)	平成 23 年度 6 月 補正後予算額 (B)	比較 (A) - (B) = (C)	伸び率 (C) / (B) × 100
一般会計	36 億 5,100 万円	41 億 2,500 万円	△ 4 億 7,400 万円	△ 11.5%
国民健康保険会計	9 億 4,930 万円	9 億 1,490 万円	3,440 万円	3.8%
後期高齢者医療会計	7,180 万円	6,330 万円	850 万円	13.4%
介護保険会計	4 億 8,660 万円	4 億 7,760 万円	900 万円	1.9%
下水道会計	1 億 8,940 万円	2 億 1,360 万円	△ 2,420 万円	△ 11.3%
合計	53 億 4,810 万円	57 億 9,440 万円	△ 4 億 4,630 万円	△ 7.7%

安心安全で豊かな暮らしを実現へ

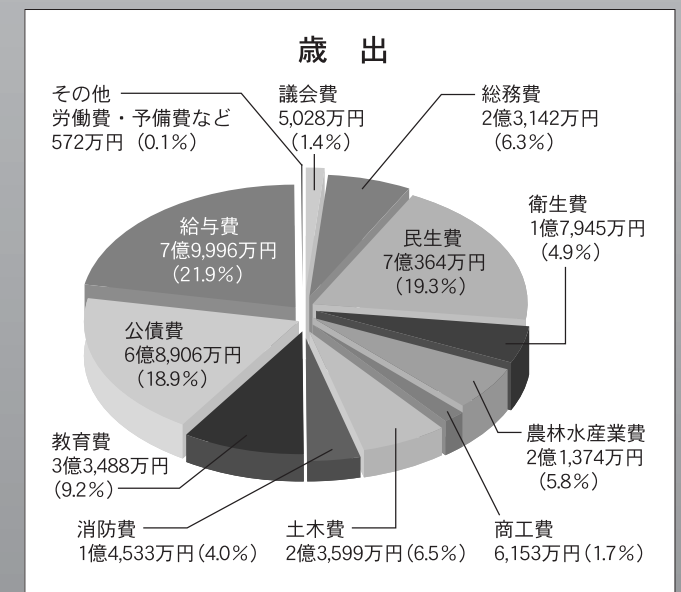
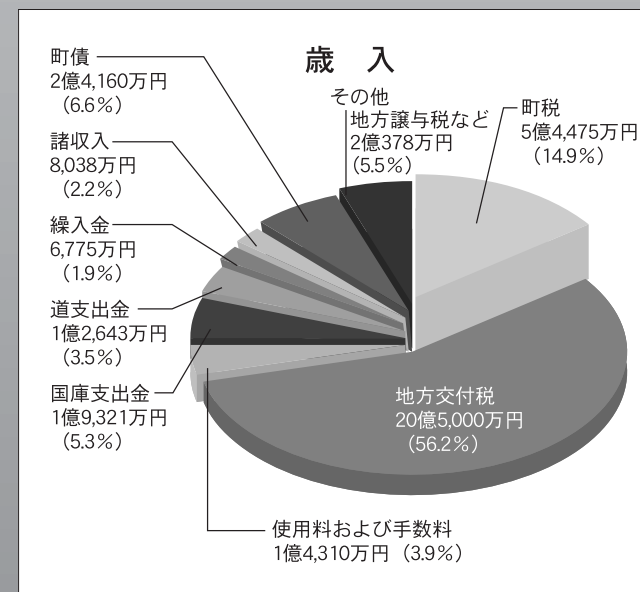
平成 24 年度の予算編成は、さまざまな課題が山積する中で町民生活の実態を正しく捉え、将来にわたって持続可能な町を形成するという視点に立って編成しました。

より効果の高い施策に予算を重点配分する「元気づくり特別枠」を設けるなど、戦略的な予算編成、財政健全化を意識した予算編成、町民目線に立って公平・公正な予算編成などを基本方針としました。

町民一人ひとりが安心・安全で豊かな暮らしを実現し、笑顔あふれる元気に満ちたまちづくりをめざします。

各会計予算は上の表のとおりで、一般会計は、36 億 5,100 万円で 23 年度 6 月補正後予算 (当初予算は骨格) と比べて 11.5% の減、特別会計を加えた全会計では 53 億 4,810 万円となり、7.7% の減となり、過去 10 年間で最小の予算規模となりました。

平成 24 年度当初予算一般会計歳入歳出予算の内訳



職員手当の状況(特殊勤務手当以外は平成24年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区 分	
	支給期	期末手当 勤勉手当
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算5~10%	6月期	1,225月分 0.675月分
	12月期	1,375月分 0.675月分
	計	3.95月分

扶養手当		内 容	
●配偶者 ●扶養親族 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円) ●満16歳から満22歳までの年度中は1人につき5,000円加算	配偶者	13,000円	
	扶養親族	6,500円	
	基礎控除額	12,000円	

1/2加算限度額	16,000円
最高支給限度額	27,000円
持ち家	10,000円

通勤手当 2km以上の通勤者を対象に、距離に応じ定額で支給(交通機関利用者は実費)

退職手当	勤続年数	自己都合	勤奨・定年
退職手当	20年	23.50月分	30.55月分
	30年	41.50月分	50.70月分
	35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	

支給実績(22年度決算)	10,000円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	2,500円
手当の種類	5種類
職員全体に占める手当支給職員の割合	4.44%

※カッコ内は臨時事務員で内数です。

※職員給料2%減額後の数字です。

級別職員の構成

(一般行政職および専門職など)
平成24年1月1日現在

区分	職員数	構成比	1年前構成比
1級	10(4)人	11.24%	11.11%
2級	4人	4.49%	3.33%
3級	22人	24.71%	26.67%
4級	31人	34.83%	34.44%
5級	7人	7.87%	5.56%
6級	15人	16.86%	18.89%
計	89(4)人	100.00%	100.00%

※カッコ内は臨時事務員で内数です。

職員の初任給の状況

区分	初任給	採用2年経過後給料
一般行政職	172,200円	184,200円
行政職	140,100円	148,500円

平成23年度から26年度までは上記金額から2%減額されます。

町職員給与の状況などをお知らせします

町職員の給与は、国や他の自治体との均衡を考慮し、「職員の給与に関する条例」で定められています。

平成24年度の職員給与などの状況についてお知らせします。
平成23年4月から平成27年3月まで、職員の給料を2%減額しています。各種手当(期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当・管理職手当)などについても減額後の給料により算定します。

人件費の状況 (一般会計)	
歳出当初予算総額A	36億5,100万円
人件費当初予算額B	8億6,709万円
人件費率 B/A	23.75%
前年度当初予算の人件費率	21.13%

人件費には、特別職、一般職および議員、各種委員などに支給する報酬・給料・手当のほか、これらにかかる共済費などの事業主負担分の費用が含まれています。

職員給与等の状況(一般会計)

職員数A	91(4)人
給料	3億5,222万円
期末・勤勉手当	1億2,719万円
諸手当計B	5,537万円
1人当たり給与費B/A	587万7,000円

※カッコ内は臨時事務員で内数です。
※職員給料2%減額後の数字です。

特別職および議員の給料等

平成23年4月1日現在			
区分	月額給料	区分	月額報酬
給町長	657,000円	議 長	273,000円
副町長	579,500円	副議長	214,000円
料教育長	517,750円	委員長	196,000円
		議 員	182,000円

※町長は、10%減額、副町長、教育長は5%減額後の数字です。
※議員の報酬は、平均で2%減額後の数字です。

部門別職員数の状況 各年4月1日現在 単位:人

区 分	職 員 数							対 前 年 比		
	平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年	平成21年	平成22年	平成23年	
一般行政部門	議 会	2	2	2	0	0	0	0	0	
	議 長	26	25	26	2	△1	1	1	1	
	議 員	3	3	3	0	0	0	0	0	
	議 員	11	11	11	△1	0	0	0	0	
	議 員	7	7	7	0	0	0	0	0	
	議 員	8	8	8	0	0	0	0	0	
	議 員	2	2	2	0	0	0	0	0	
	議 員	4	4	5	0	0	1	0	1	
	議 員	21	21	20	0	0	△1	0	△1	
	議 員	84	83	84	1	△1	1	1	1	
特別行政部門	小 計	4	4	4	0	0	0	0	0	
	水 道	1	1	1	0	0	0	0	0	
	そ の 他	7	6	6	1	△1	0	0	0	
その他	小 計	12	11	11	1	△1	0	0	0	
	合 計	96	94	95	2	△2	1	1	1	

第1回定例町議会

24年度予算案など可決

平成24年第1回定例町議会が、3月6日から15日まで(10日休会)開催され、23年度補正予算7件、24年度予算6件、条例改正など17件の議案が原案どおり可決されました。

行政報告

「くんねつぶ治恵クリニックの閉院について」、「指定寄付金について」の2件の行政報告がありました。

各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算から6,638万6,000円を減額し、予算の総額を42億5,887万3,000円としました。
国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に2,275万円を追加し、予算の総額を9億5,673万3,000円としました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出の予算から149万6,000円を減額し、予算の総額を6,558万1,000円としました。
介護保険特別会計は、歳入歳出の予算から2,223万1,000円を減額し、予算の総額を4億6,695万8,000円としました。
下水道事業特別会計は、歳入歳出の予算から1,100万円を

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数(3月1日現在)

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	212	237	449
	西幸町	139	147	286
	東町	180	241	421
	元町	37	41	78
	旭町	108	114	222
	大町	52	56	108
	仲町	18	20	38
	栄町	71	89	160
	若富町	103	112	215
	若葉町	86	80	166
2	計	1,006	1,137	2,143
	日出町	98	116	214
	徳波丘	114	148	262
	柏丘	83	97	180
	日出谷	79	81	160
	大福野	45	40	85
3	計	497	555	1,052
	西富	62	68	130
	北栄	50	66	116
	駒里	41	41	82
	弥生	40	51	91
	農試高園	16	10	26
4	計	273	307	580
	末広町	146	185	331
	実郷	53	50	103
	緑丘	38	46	84
	協成	23	23	46
	開盛	25	17	42
	美園	1	1	2
	常盤	16	11	27
	豊坂	39	37	76
	清住	75	67	142
合 計	2,192	2,436	4,628	

減額し、予算の総額を2億780万円としました。

水道事業会計補正予算

収益的支出を1,013万8,000円減額し、総額を1億6,639万3,000円としました。
資本的収入を2,272万6,000円増額し、総額を4,731万1,000円とし、支出を1,224万1,000円減額し、総額を9,826万6,000円としました。

平成24年度一般会計予算および各特別会計予算

予算額については、2ページをご覧ください。

条例の改正

制度の見直しに伴い、次の14件の条例の一部が改正されました。
・訓子府町印鑑の登録及び証明に関する条例
・特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

・職員の給与に関する条例
・町税条例
・訓子府町手数料徴収条例
・訓子府町幼稚園保育料等徴収条例
・訓子府町公民館条例
・訓子府町図書館条例
・訓子府町乳幼児等医療費の助成に関する条例
・訓子府町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例
・訓子府町介護保険条例
・訓子府町団地営土地改良事業分担金等徴収条例
・訓子府町共同利用模範牧場設置及び管理条例
・訓子府町営住宅管理条例

規約の変更

次の3件の規約の変更について承認されました。
・北見地域介護認定審査会共同設置規約

定期監査結果報告

平成23年4月から12月までの各会計定期監査結果について、監査委員から「適正な行政運営がなされている」と報告がありました。

出納検査結果報告

本年1月12日・2月10日・3月5日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
・所管事務調査結果報告
産業建設常任委員会・総務文教常任委員会から、それぞれ所管する事務の調査結果について報告がありました。

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額（平成 23 年 3 月 14 日～平成 24 年 2 月 29 日）
244 万 1,744 円（町と議員の義援金は含まれていません）

継続支援をお願いします

日本赤十字社は、東日本大震災で被災された方などへの義援金募集を 9 月末まで延長しました。訓子府町の窓口の町社会福祉協議会でも 9 月 30 日まで義援金をお受けしています。町民の皆さんの変わらぬ継続支援をお願いいたします。

町と町議会 継続支援の声明文

義援金 200 万円の補正予算可決

町と町議会は、東日本大震災発生から 1 年を迎えた 3 月 11 日、議会本会議場で「東日本大震災被災者への継続支援に関わる声明」を発表し、

被災された方へあらためてお見舞い申し上げるとともに復興への支援を誓いました。

この日、議会本会議を開会し、昨年 3 月に続き町からの義援金 200 万円（昨年 300 万円）を送る補正予算を可決しました。

本会議終了後、震災発生時刻の 14 時 46 分に議員、町理事者が黙とうを行いました。

総務課交通防災係（☎ 47-2112 役場 2 階 窓口 10 番）

4 月 6 日から「春の全国交通安全運動」

新入学・新入園の時期を迎え、4 月 6 日(金)から 15 日(木)までの 10 日間、交通安全を訴える「春の全国交通安全運動」が実施されます。ドライバーは、子どもを見かけたら安全運転に

子どもたちを交通事故から守りましょう

心がけ、周りの大人は正しい交通マナーを示してあげましょう。

交通事故に遭わない、起こさないよう交通安全の大切さを家庭や職場で話し合しましょう。

4 月 20 日(金)～30 日(月) 春の火災予防運動

春先は、空気が乾燥し風の強い日が多く、最も火災が発生しやすくなることから、全道一斉に「春の火災予防運動」が行われます。運動初日の 20 日には、消防団による火災予防パレードが実施されます。

野火にも注意しましょう！

野火も多発する季節です。タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。

田畑での枯草焼きなどを行うときは、事前に消防署訓子府支署（☎ 47-2419）に届け出をするとともに、消火の準備を行い、その場から離れず、火災にならないように注意しましょう。また、煙による交通の妨げにも注意しましょう。

火災予防七つのチェックポイント

- ・寝たばこは、絶対にしない
- ・家の周りに燃えやすいものを置かない
- ・天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ・子どもたちには、マッチやライターで遊ばせない
- ・寝具、衣類およびカーテンなどは、できるだけ防炎品を使用する
- ・ストーブには、燃えやすい物を近づけない
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

実践会地区の防火査察

防火査察員が、各実践会の防火査察を次の日程で実施します。

○実施期間 4 月 1 日(日)～ 20 日(金)

■ 問合せ 消防署訓子府支署（☎ 47-2419）

路線バス高齢者利用支援事業

利用登録のお知らせ

- 対象 訓子府町民で、満 75 歳以上の方（通院、買い物など、どのような目的でも利用できます）
- サービス内容 北見バスの訓子府町内⇄置戸緑清園、訓子府町内⇄北見バスターミナルの区間が、300 円で利用できます。
※北見発～置戸着といった利用はできません。300 円を超えた運賃は町が負担します。

■ 利用登録の流れ ■ 【高齢者ハイヤー利用サービスに】

登録している方は

「登録証」をそのまま利用できますが、利用券の申請が必要です。（高齢者ハイヤー利用サービスの申請と同時に申請できます。）
※申請時に印鑑が必要です。

※満 75 歳に達する月の、前の月の 15 日から申請できます。利用券は、年間 48 枚（1 か月当たり 4 枚× 12 か月）が上限となり、登録した月から 3 月までの月数に 4 を乗じた数が交付上限枚数となります。

登録していない方は

- ① 役場の窓口に申請書を提出します。
窓口：役場 2 階 企画財政課
- ② 役場から「登録証」と「利用券」を後日郵送します。
※ご本人が申請に来られない場合は、代理申請もできます。

■ 利用登録に必要なもの ■

- ① 顔写真（縦 3.5cm × 横 2.5cm）
※申請時に無料で撮影もできます。
- ② 印鑑（認印）
- ③ 身分証明書
（健康保険証・運転免許証等）

利用の仕方など

- ① 「登録証」と「利用券」を持ってバスに乗ってください。
※「利用券」は 1 回の乗車につき 1 枚必要です。（往復すると 2 枚必要です）
 - ② バスに乗った時に、入口で「整理券」を必ずとってください。
 - ③ 降りるときに「整理券」、「利用券」、「300 円」を運賃箱に入れてください。
※料金は、運賃表示額にかかわらず 300 円を現金で支払ってください。
- 普通運賃で、現金利用の場合のみ有効です。（バスカードは利用できません）
 - 「登録証」は、常に携帯し乗務員から提示を求められた場合に提示してください。
 - 「登録証」や「利用券」を忘れた場合、「整理券」を取り忘れた場合はサービスを受けられない場合があります。
 - 「利用券」は、月あたりの使用枚数の制限はありません。

通院バス運賃補助を廃止します

路線バス高齢者利用支援事業の実施に伴い、平成 21 年度から実施している通院バス運賃補助は、3 月 31 日で廃止になりました。ただし、3 月 31 日までの通院分は助成対象となりますので、ご利用の方はお早めに申請にお越しください。（バスにより通院した月から 6 か月を経過すると助成対象外になります）
※通院バス運賃補助とは→通院目的で月 3 回以上路線バスを利用した場合、運賃の 1/4 を助成する制度。

■ 申込み・問合せ 企画財政課（☎ 47-2115 役場 2 階 窓口 12 番）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率が変わりました～

加入者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24年・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

■ 均等割 ■ (加入者が等しく負担)	平成22・23年度 (年額) 44,192円	⇒	平成24・25年度 (年額) 47,709円 (3,517円増)
■ 所得割 ■ (加入者の所得に応じて負担)	平成22・23年度 10.28%	⇒	平成24・25年度 10.61% (0.33ポイント増)
■ 賦課限度額 ■ (1年間の保険料の上限額)	平成22・23年度 50万円	⇒	平成24・25年度 55万円 (5万円増)

保険料の計算方法(平成24年度) 保険料額は、加入者が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

均等割 47,709円	+	所得割 (加入者の所得に応じた額) (所得 - 33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------	---	--	---	--------------------------------

平成24年度の個人の保険料額は、7月に個別にお知らせします

□ **保険料の軽減について** 次の①～③に当てはまる方は保険料が軽減されます。

(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

① **均等割の軽減** 世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	⇒	平成24年度 軽減後均等割額	前年度との 比較
33万円かつ加入者全員が所得0 (年金収入のみの場合受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円	約500円増
33万円 + (24万5,000円 × 世帯主以外の加入者数) ● 単身世帯は該当しません	5割軽減	⇒	23,854円	約1,800円増
33万円 + (35万円 × 世帯の加入者数)	2割軽減	⇒	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② **所得割の軽減** 加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ **被用者保険の被扶養者だった方の軽減**
後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011-290-5601)
福祉保健課医療給付係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

土地関係の届け出はお早めに

広い面積の土地の売買や開発には、あらかじめ届け出や許可申請が必要です。手続きをしなかった場合、法令で罰せられることもありますので注意してください。

項目	関係法令	町の窓口
1万㎡(1ha)以上の土地の売買	国土利用計画法	企画財政課
農用地を売買・貸借したり他の用途に転用	農地法	農業委員会
農用地区内における用途変更や特定の開発行為	農振法	農林商工課
森林を伐採したり他の用途に転用	森林法	農林商工課

建築物の確認申請
次の地域で建築物の新築、増築、移転、大規模改修などを行う場合には、建築確認申請が必要です。ただし、増改築または移転で10㎡以内であれば必要ありません。

- **建築確認申請が必要な地域**
① 西幸町、元町、旭町、大町、仲町、栄町の全地域
- ② 東幸町、東町、若富町、若葉町の一部地域
- **建築確認申請地域以外でも確認申請が必要な建物**
① 倉庫、車庫などで100㎡以上
- ② 木造で3階建て以上、または延べ面積が500㎡以上
- ③ 木造以外で2階建て以上、

建築物の解体工事には届け出が必要
一定規模以上の建築物を解体する場合、建設リサイクル法による届け出が必要です。この法律では分別解体・再資源化の実施や事前の届け出が義務付けられており、無届けで解体工事着手したことが明らかになった場合、20万円以下の罰金が科せられますのでご注意ください。

- **届け出対象工事**
床面積が80㎡以上の建築物の解体工事
- **届け出の時期・届け出先**
工事着手の7日前までに建設課建築係まで

建設課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)

- 住環境リフォーム促進事業
- 耐震改修促進事業 (既存住宅)
- 太陽光発電システム導入事業

4月からスタート

4月から「住環境リフォーム促進事業」「太陽光発電システム導入事業」「耐震改修促進事業」を開始しました。町内にある住宅の改修や太陽光発電システムを導入される町民の方を支援する制度です。

- 詳細は、4月号の折り込みチラシをご覧ください。
- 問合せ ○ 住環境リフォーム促進事業
訓子府町商工会 (☎ 47-2241)
役場農林商工課 (☎ 47-2116)
 - 太陽光発電システム導入事業
役場農林商工課 (☎ 47-2116)
 - 耐震改修促進事業 (既存住宅)
役場建設課 (☎ 47-2118)

住環境リフォーム促進事業の登録事業者を募集

商工会では、昨年に引き続き、町内でリフォーム工事などを行っている事業者の登録を随時受け付けています。

開発行為の事前協議
無秩序な開発を防止し、健全な生活環境を守るため、開発区域の面積が2,000㎡以上1万㎡(1ha)未満の開発行為を行うとき、事業主は、町の定める要綱に基づき事前協議をしなければなりません。

開発行為とは
① 土砂の採取および宅地の造成における建築物の建設
② 特定工作物の建設に関する目的で行う土地の区画、形質の変更
これらの要件に当てはまる事業を行う場合は、事前に建設課管理係へご相談ください。

また延べ面積が500㎡以上

建設課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)

特別児童扶養手当や特別障害者手当などの支給額が改定されました

重度障がいのある方やその保護者の方に対し、特別児童扶養手当や特別障害者手当などの手当が支給されていますが、平成24年4月から物価指数の変動により、支給額が減額となりました。

■特別児童扶養手当

20歳未満の精神または身体に障がいをもつ児童を養育している方に支給される手当です。

■特別障害者手当

20歳以上で重度の障がいがあるため、日常生活

において常時介護を必要とする障がい者本人に支給される手当です。

■障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給される手当です。

■福祉手当（経過措置分）

昭和61年3月末日まで福祉手当を受給していた20歳以上の人で、特別障害者手当・障害基礎年金のいずれかの支給を受けられなかった人に支給される手当です。

○支給額（月額）

平成24年4月分から支給額が減額となりました。

手当の種類	平成24年3月分まで	平成24年4月分から	支給月
特別児童扶養手当(1級)	50,550円	50,400円	毎年4月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
特別児童扶養手当(2級)	33,670円	33,570円	毎年4月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
特別障害者手当	26,340円	26,260円	毎年2月、5月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
障害児福祉手当	14,330円	14,280円	毎年2月、5月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給
福祉手当(経過措置分)	14,330円	14,280円	毎年2月、5月、8月、11月に各前月までの手当をまとめて支給

※前年の所得が一定の額を超えた場合は、支給が停止されることがあります。

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

予防接種法の一部改正により、今までに麻しんワクチンを1回しか受けていない世代に対して平成20年度から平成24年度までの5年間に限り、第3期（中学1年生に相当する学年）と第4期（高校3年生に相当する学年）についても定期接種を行うことになりました。なお、乳幼児の第1期（満1歳～満2歳未満）、第2期（5歳～7歳で小学校就学前1年間）は変更ありません。

○通知 対象者には、年度当初に個別に問診票を郵送します。

○受け方 問診票に必要事項を記入し、平成25年3月31日までに、町内の医院で受けてください。また、すでに麻しんや風しんにかかったことのある方や問診票がお手元に届いていない場合は、ご連絡ください。

○問合せ 福祉保健課健康増進係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

各年度の3期・4期の対象者（平成23年度現在の学年）

平成24年度対象者	第3期	第4期
	中学1年生（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）	高校3年生（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方）

第3期訓子府町障がい福祉計画を策定

障害者自立支援法に基づく、第3期の「訓子府町障がい福祉計画」（平成24年度～平成26年度）を策定しました。

この計画は、3年間の障がい福祉サービスの種類ごとの必要量とその確保のための方策を定めた計画です。今後は、この計画に基づき、障害のある方も、ない方も、「みんなが笑顔で共に支えあうまちづくり」に向けて、障がい者施策を展開していきます。

計画書は福祉保健課と図書館のまちづくり情報コーナーで閲覧できます。

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

第5期の「訓子府町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、平成24年度から平成26年度まで3年間の高齢者福祉施策や介護保険事業の推進の方針を定めるとともに、介護保険料算定の基礎となるものです。

計画書は福祉保健課と図書館のまちづくり情報コーナーで閲覧できます。

■問合せ 福祉保健課介護保険係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

ご協力ありがとうございました

日常生活圏域高齢者ニーズ調査

24年度の調査にもご協力を

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の策定に向けて実施しました日常生活圏域高齢者ニーズ調査の調査結果が報告書としてまとまりました。

平成23年度の調査にご協力いただいた730人の方からご回答（回答率83.1%）いただきました。貴重なご意見、ご協力本当にありがとうございました。

今回の調査結果の概要は、広報3月号に折り込みし紹介していますが、この概要を詳しく紹介した報告書を作成しました。

概要および報告書は、福祉保健課高齢者支援係と図書館のまちづくり情報コーナーで閲覧で

きます。

また、平成24年度につきましても、平成23年度未実施地域の65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に調査を実施させていただきますので、ご協力をお願いします。

調査時期は、5月以降を予定しています。

○調査対象地域

西幸町・東町・大町・栄町・若葉町・日出・協成・開盛・常盤・美園・豊坂・清住・西富・北栄・駒里・福野



■問合せ 福祉保健課高齢者支援係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

レクリエーション公園

4月28日オープン



5月中旬には、南側のサクラの丘で400本のエゾヤマザクラが満開となり、5月下旬から6月中旬にかけ、67万株の芝ざくらが北側の丘陵にピンクの大パノラマを形成し、花見の名所として好評です。訓子府町を一望できる展望台やバッテリーカーを備えたちびっこ広場、存分に水遊びができる遊水施設など、子どもからお年寄りまでお楽しみいただけます。憩いの場として最適なバーベキューハウスは、コンロや網、金ブラシを常備しており、使用するコンロの台数や人数に関係なく1回150円と気軽にご利用いただけます。

- 開園時間 9:00～17:00
(日によって変更する場合があります)
- 有料施設および遊具
 - ・バーベキューハウス1件150円
(事前にお申し込みください)
 - ・バッテリーカー1回100円
(土・日曜・祝日運行)

お願い

1. 町民の憩いの場として、お互いに気持ち良く利用できるようマナーを守り、施設を大切に使用するよう心がけましょう。
2. 団体での使用および占有使用については、事前にお申し込みください。

■申込み・問合せ 建設課 (☎47-2118 役場1階 窓口4番)

寒い冬が終わり、暖かい季節となりました。スポーツやレクリエーション、家族のたんらんなど、町内の身近な公園をご利用ください。

町内ほかの公園

5月1日オープン

憩いの場
公園で楽しく過ごす

中央公園



銀河公園



ポケットパーク



レクリエーション公園のほかにも、地域の交流の場としてご利用していただけるように、中央公園、銀河公園、ポケットパークなど19か所の公園を管理しています。

小型電子・電気機器回収ボックスを設置しました

町では、役場庁舎1階に「小型電子・電気機器回収ボックス」を4月1日から設置しました。町民の皆さんからの回収(無料)を行っています。

家庭で不要になった音楽プレーヤーや、使わなくなった携帯電話など小型電子・電気機器がありましたら、回収ボックスにお持ち込みください。

小型電子・電気機器には、貴重な資源が含まれています。ごみの減量化と資源有効活用のため、リサイクルのご協力をお願いします。

なお、小型電子・電気機器の回収対象は、訓子府町民に限ります。その他の地域の方は回収対象外となりますのでご了承願います。また、回収できるものは「30cm×30cm以下」の大きさで、対象品目は、次のとおりです。



■小型電子電気機器■

携帯音楽プレーヤー (CD、MD、MP3、iPod など)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・DVD デッキ・ゲーム機・携帯電話・電話機・ファクシミリ・ワープロ・電子手帳・電子辞書・電卓・外付け、内蔵HDドライブ・CDドライブ・DVDドライブ・無線LAN・電話端末 (モデムなど)・パソコン部品・パソコン周辺機器・カードリーダー・カーナビ・カーテレビ・カーオーディオ・ETC・GPS 関係装置・トランシーバー・小型液晶テレビ (携帯型)・チューナー (デジタル、CATV)

■電子電気機器 付属品■

充電器・電源ケーブル・接続コード・ACアダプター・ゲームソフト・リモコン・小型ヘッドホン・イヤホン・各種メモリー (USB、コンパクトフラッシュ、スマートメディア、メモリースティック、マルチメディアカード)・LANケーブル

※回収できないもの

- 家電リサイクル法の対象品目 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)
- パソコン本体 (デスクトップ・ノート) やパソコンのディスプレイ
- ビデオテープ、カセットテープおよびCD、DVDなどのディスク類は対象にはなりません
- 対象品目に記載されていないものなど、不明な点は町民課環境衛生係へお問い合わせください

ご注意ください

- 収集物は確実に処理されますが、電子・電気機器内の個人情報情報は可能な限り消去してから排出してください。
- 2次電池 (充電可能電池) は、放電または、電極にテープを貼り絶縁してから排出してください (ショート防止)。

■問合せ 町民課環境衛生係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)

TVh (テレビ北海道)の訓子府中継局 24年度内に開局予定です

昨年11月にTVh (テレビ北海道) 北見・網走局が開局し、本町でも多くの世帯で視聴できるようになりましたが、訓子府中継局エリアでは視聴できない世帯があることから、町では訓子府中継局にTVh送受信設備を整備し、24年度内の開局を予定しています。

■問合せ 町民課町民相談係 (☎47-2203 役場1階 窓口1番)



いきいき

7年ぶりの女性自衛官 希望を胸に第一歩

4月1日から女性自衛官(陸上自衛隊)としてスタートを切った山本都久音さん。中学校のころからの夢だった「自衛隊員」。まずは、3か月間の教育訓練を受け、初任地が決まるのは、まだ先ですが、「全国どこへ行ってもがんばるだけです」と誓っていました。今年、訓子府町内から自衛官となるのは二人で、2年ぶりのことです。女性自衛官は、平成17年以来、7年ぶりになります。



山本 都久音さん (清住 18歳)

「自衛官になろうと決めたのは、中学校に入ってからです。初めは、迷彩服姿への憧れが強かったのですが、さまざまな災害現場での支援活動などを見て、私も人の役に立ちたいという気持ちも強くなりました」

「1月に入って、入隊が正式に決まり、すぐくうれしかったです。夢が叶って、その夢のスタートを切ることでできました。3月1日の訓子府高校卒業式では、卒業して入隊それぞれの喜びとともに、新たなスタートへの不安も入り混じった中で、卒業証書を受け取りました」

「自衛官になることには、両親とも大賛成でした。母方の祖父や母のいとこが自衛隊にいたこともあり、私の進路にも理解を示してくれました。家業は酪農業で、子どものころから両親を手伝って、子どもとしてはけっこうきつい仕事をしていたので、どのような職種に就くか分かりませんが、自衛官としての仕事には自信があります」

「4月から3か月間は、陸上自衛隊真駒内駐屯地で前期教育訓練を受けます。この訓練で災害支援など一般的な自衛隊の職務である普通科に行くのか、通信や衛生といった機甲科に行くのか職種が決まり、その後職種に合わせた後期教育訓練を3か月受けて配属が決まります。配属、赴任地がどこでも一生懸命やるだけです」



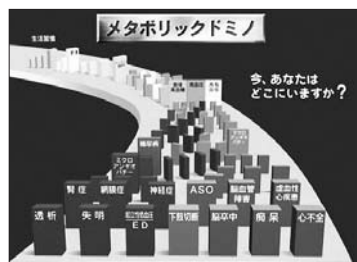
健康管理から介護予防まで

シリーズ⑫

運動・栄養・休養

生活習慣病は、医療費の約3割を占め、死亡数割合では、約6割を占めると言われています。訓子府町の平成22年度国民健康保険医療費は約5億円で、その中でも生活習慣病の医療費は年々増加傾向にあります。平成22年度の訓子府町の医療費分析では、外来通院において件数が最も多いのは、高血圧症などの高血圧性疾患でした。また、医療費では脳梗塞、次いで狭心症や心筋梗塞などの虚血性心疾患、高血圧性疾患が上位を占めており、循環器系の疾患が多いのが特徴です。高血圧症では、年齢が上がるごとに男女ともに件数や医療費が上昇しており、また高脂血症を合わせ持つ方が約半数、糖尿病を合わせ持つ方が約3割いました。生活習慣病の高血圧症、高脂血症、糖尿病などの多くは、自覚症状がないまま進行し、気付かないまま発病するため、「沈

“医療費と生活習慣病”



黙の病気」と言われています。また、内臓脂肪の蓄積や年齢を重ねるごとに発症し、ドミノ倒しのように重症化につながっていきます。これら生活習慣病は、発症する前に予防をする・発症した場合でも病気の重症化を防ぐことにより、医療費増大の抑制にもつながります。特定健診では、内臓脂肪の蓄積を把握し、高血圧症・糖尿病・高脂血症などの生活習慣病の予防を図ることを目的に実施しています。健診を受診し、自分のため、家族のための健康づくりにお役立てください。年に1度は必ず健診を受け、生活習慣病の発症や重症化予防をして健康な生活を送りましょう。

今月の担当 保健師 清水 麻美

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

国民年金保険料が改定されました

平成24年4月分から月々の保険料が14,980円となりました。

1年度分の保険料を5月1日までにまとめて支払う(前納)と、179,760円の保険料が176,570円となり3,190円の割引になります。

老後だけではなく、20歳からしっかりサポート!

年金では、病気やけがによって障がいが残った場合の障害年金や、一家の働き手を失ったときの遺族年金で、万一の場合もサポートします。

特別障害給付金制度をご存知ですか?

- 対象となる方は、①昭和61年3月以前に国民年金に任意加入していなかった被用者などの配偶者だった方 ②平成3年3月以前に国民年金に任意加入していなかった学生だった方が、その当時の病気やけがなどが原因で、現在、一定以上の障害の状態にある方

住所や氏名に変更はありませんか?

住所や氏名に変更があった場合は手続きが必要です。

- 問合せ 北見年金事務所 (☎ 25-9635) 町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

保険料納付は便利な口座振替で

くねっがフアン



作田 真里奈さん (清住 22歳)

“スキーを教えています”

今月は、実家の農業を手伝っている作田真里奈さんにお話をうかがいました。

保育園のときから、アルペンスキーを習い始め、小学校からはバレーボールも始めましたが、スキー選手を続けることも考えて、スキーで有名な札幌の高校に進学しました。高校を卒業してからは、北広島市で夏期はゴルフのキャディーを務め、冬期はスキーの大会に出場する生活を続けてきました。昨年からは実家の農業を手伝い、冬期はスキーの大会に出場する機会を減らし、スキー少年団の子どもたちに北見市留辺蘂町のスキー場でスキーを教えています。休日には、実家でネコと遊ぶなどのんびり過ごしています。

みんなの

ひろ 広場

ほくたち
わたしたち の作品を見て

ふれあいギャラリー



訓小3年
松山 幸未さん

「訓子府駅」



4回練習して、一番上手に書けた1枚です。プロ野球選手の「野」の字が上手に書きました。

訓小6年 原田 耕太くん



3回練習して、一番上手に書けた1枚です。すべての字がカタカナなのでバランスが難しかったです。

訓小6年 永井 杏奈さん

わが家の

上原 優人ちゃん
駒里 2歳9か月



アイドル

お母さん
美穂さんのお話

名前は、響きが良いのと思いやりのある子に育ってもらいたいということ、両親で決めました。新幹線などの乗り物のおもちゃが好きなので、新幹線に乗せてあげたいし、海に興味があるので、海を見せてあげたいと思っています。

これから、名前のとおり、思いやりを持ち、元気で活発な子どもに育ってもらいたいと思います。

みんな
仲良し 楽しい学校

将来は人の役に立つ仕事に

4月から生徒会長としてがんばりたいと思います。みんなを引っ張って何かするより、みんなと一緒に物事を成し遂げることが出来る会長になりたいです。

中学3年生になるので、すべての教科でテストの点数が上がるよう勉強に励みたいですね。

将来は、人の役に立てる仕事、公務員になりたいです。

柴田 悠真さん

(日 出 訓中2年)



表紙から



もうすぐ1年生だよ

3月5日に訓子府小学校で行われた一日入学です。新1年生30人が、「先輩1年生」と一緒に授業に参加し、楽しそうにぬり絵などをしていました。

表紙の写真をプレゼントしますので、ご希望の方は4月20日(金)までに、役場総務課窓口へお越しください。

ヘザーさんの体験記

“流水を見に行ってきました”



網走流水観光砕氷船「おーら」に乗って、流水を見てきました。船からは流水のほか、オオワシやアザラシなどの動物が見られ、大変楽しむことができました。その日は、温泉に入って、冷えた体を温めてから帰ってきました。

京都の祇園町にも行き、ライトアップされた町並みや道を歩いて、祇園の情緒を満喫してきました。

3月15日は訓子府中学校の卒業式に出席しました。高校でも英語をがんばって勉強してもらいたいです。もうすぐ新中学生も入学してきますので、英語を教えることが楽しみです。

俳句 訓子府俳句会

雪祭り天気後押し大盛会
大町 住吉 和子

雛かざる農一すじの節の手で
西 富 北野ミサオ

出入口凍り割りくれありがとふ
元 町 山崎 芳子

暖炉背に国会中継聞き入りし
西 富 吉村ツヤ子

孫の来て家中駆けて鬼やらひ
栄 町 堰代ヤヨイ

春一番介護の母に届くかな
弥 生 梶田 俱子

公魚に父と息釣られて日は暮れる
東 幸 町 吉野 良華

待春や雪庇のゆるむ日差しみゆ
東 町 生出 恭子

春の日の少しの日溜り嬉しき日
東 町 長内 フジ

葉を食べる食べぬ二人の桜餅
埼玉県 飯田 政章

除雪車の音にすくめり老いの足
西 幸 町 長江 建夫

流水の接岸告げて晴れ亘る
穂 波 蓑島 悠歩

芋の芽を欠きつつそこに春気配
旭 町 相原 陽子

聞き耳を立てて疎林の孕鹿
東 幸 町 小林 昭子



図書館から

新しい本が入りました

ルーズヴェルト・ゲーム

池井戸 潤／著

小説

青島製作所の野球部は名門と呼ばれたが、成績低迷中。会社の経営が傾き、野球部の存続の危機。この難局をどう乗り切るのか？



ほっかいどう

お菓子グラフィティ

塚田 敏信／著

一般書

隠し味はお菓子がモノ語る「北海道の歴史」。全道各地から選んだ明治・大正・昭和の懐かしいスイーツを紹介。



しょうがっこうへいこう

斉藤 洋／絵

絵本

小学校の一日の生活がすべて分かる1冊！迷路や間違えさがし、クイズなど遊んで学べるハウツー絵本。



ご寄付ありがとうございます

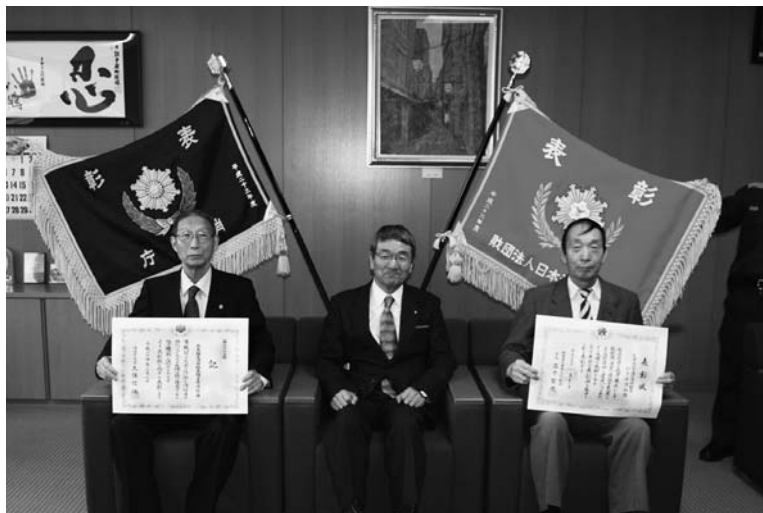
河合信一さんから 100万円



東幸町の河合信一さんから2月24日、町に100万円の寄付がありました。河合さんの妻・ヌエコさんが、「町にお世話になっている」として、今後の福祉行政に役立ててほしいと、菊池町長に寄付金を手渡しました。町では、社会資本整備基金に積み立て、町の発展に向けて活用させていただきます。

受賞おめでとうございます

総務省消防庁長官表彰 表彰旗を受ける 日本消防協会表彰 表彰旗を受ける



訓子府消防団

訓子府消防団（坂井悠紀団長）は、3月8日、日本消防会館で行われた平成23年度消防功労者消防庁長官表彰で、表彰旗（全国30消防団：道内4消防団）を受けました。

防火思想の普及、消防施設の整備、その他の災害の防御に関する対策の実施について、その成績が特に優秀で、他の模範と認められる消防機関が表彰されるものです。

また、この表彰に先立ち、2月23日、日本消防協会が行っている表彰の表彰旗（全国40消防団：道内3消防団）も受けています。

卒園・卒業おめでとうございます

3月は卒業シーズン。町内では、訓子府高校で1日、訓子府中学校で15日、訓子府小学校で19日、居武士小学校で23日にそれぞれ卒業式が行われました。また、訓子府幼稚園では22日に卒園式が行われ、合わせて134人が卒業（卒園）しました。

それぞれ、卒業生（卒園児）に一人ずつ卒業（卒園）証書が手渡されました。在校生（在園児）による贈る言葉や合唱などを受けて、思い出の校舎などを後にしました。

卒業生は、4月からの新しい学校や社会などでの生活に、大きな希望を抱いていました。



訓子府小学校



居武士小学校



訓子府幼稚園

大きな期待 胸に巣立つ



訓子府高校



訓子府中学校

保育園でひな祭り

楽しそうに歌ったり踊ったり



3月3日のひな祭りにちなみ、くんねっぶ保育園で3月2日に、ひな祭りの行事が行われました。ひな人形の前で、歌ったり、踊ったり、また、歌に合わせた人形劇を見るなどしてひな祭りを楽しみました。

まちのわだい

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課
役場1階 窓口1番
税の関係
☎47-22203
☎47-22193

土地・家屋価格等
帳簿の縦覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。
平成24年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧します。ので、ご確認ください。
○縦覧対象者 本町に固定資産を有する納税者(代理人でも可能ですが、代理人であることを証明するものが必要です)
○縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木) (土・日曜・

祝日は除きます) 8時45分～17時30分
○縦覧場所 町民課窓口
確定申告書の内容
もう一度確認を

確定申告書を提出したあとで、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあったり、確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求められます。
税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。
また、確定申告をしなればならないのに、申告を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

○問合せ 北見税務署個人課税第1部門 (☎23-7151)
行政相談委員に
気軽にご相談を
国などの仕事やその手続き・サービスについて困りごとや苦情、ご意見、ご要望はありますか。個人の秘密は守られますので気軽に

利用する場合は、障害程度区分の認定や支給決定を受けるため、あらかじめ町に申請を行ってください。詳しい内容については福祉保健課社会福祉係にお問い合わせください。
更生医療の給付
更生医療とは、一般医療です。で治つたと考えられる障がいに対し、障がいを軽くしたり、回復させたりする手術を行うなど、指定医療機関のみで受けられる特別な医療をいい、その際の保険診療による自己負担分の医療費を、公費で補助する制度です。ただし、世帯の課税状況に応じて、費用の一部を負担していただきます。身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方が対象となります。

にご相談ください。
○道路の段差を改善してほしい
○道路標識が分かりにくい
○年金の通知がきたが、よく分からない
○雇用問題 など
○行政相談委員
清井 久美子さん
(西富☎47-37338)

福祉保健課
総合福祉センター窓口7番
☎47-5555
福祉保健課
☎0570-09011
0もご利用ください。

フッ素塗布の実施方法が変わりました
フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。
受診方法に関する詳しい内容については、対象年齢のお子さんがあるご家庭に個別にお知らせします。
○対象
1歳6か月から未就学児
○自己負担 800円
○実施期間 4月～平成25年3月
○実施機関 町内の歯科医院

で休日や早朝など好きな時間に野菜などを作ってみませんか。
また、農業交流センターには、収穫物を加工する設備も整っており、農園で収穫した大豆や豆腐やみそを作ってみてはいかがでしょう。
■募集区画
3区画(1区画約60㎡)
■年間使用料
1区画につき3,000円
■使用期間 5月1日から10月31日(天候により若干前後します)
■申込み 農林商工課農政係へ(先着順)
■その他
○畑起こしは町で行います
○複数組で借りる場合、申し出があれば隣同士で借りられるように配慮します

○問合せ
福祉保健課健康増進係
補装具費の一部を支給
身体障害者手帳をお持ちの方が、義肢、装具、補聴器、車いす、つえなどの補装具を購入または修理する場合に、対象となるその費用の一部を支給しています。
原則として、費用の1割を利用者が負担することとなりますが、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。

福祉保健課社会福祉係
○問合せ
福祉保健課社会福祉係
重度障がいのある方に日常生活用具を給付
重度障がいのある方に對し、特殊寝台や入浴補助用具などの日常生活用具を給付しています。
原則として、各用具に定められた基準額の1割を利用者が負担することになります。ただし、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。

福祉保健課社会福祉係
○問合せ
福祉保健課社会福祉係
障害福祉サービス利用を
障害者自立支援法によ

により森林の土地を新たに取得した方は、面積にかかわらず届け出をしなければなりません。
○届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届け出をしてください。
(注) 届け出しない場合、虚偽の届け出をした場合は、10万円以下の過料が課せられることがあります。

前記の内容は林野庁から平成23年12月に公表されている内容です。
○問合せ オホーツク総合振興局産業振興部林務課造林係 (☎0152-410647) または役場農林商工課商工林務係
消防署訓子府支署
☎47-2419

危険物取扱者試験と
消防設備士試験
○とき 6月3日(日)
○ところ 北見市(試験会場は受験票に表示して、お知らせします)
○種類 両試験共全種類
○受付期間
書面申請
4月18日(水)～4月26日(木)

電子申請
4月15日(日)～4月23日(月)
○問合せ
消防署訓子府支署
危険物取扱者試験の
準備講習会
○とき
5月10日(木)11日(金)
○ところ
オホーツク木のプラザ
○受付締切り
開催日の1週間前まで
○問合せ
消防署訓子府支署

らしの
インフォメーション

り、障がい者がその能力や適正に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な支援を行う「障害福祉サービス」を利用することができません。
この制度は、障がいの種類(身体障がい・知的障がい・精神障がい)や年齢に関係なく共通のサービスを受けられます。
○サービス内容
身の回りや通院介助などの居宅介護支援・就労継続支援など
○利用者負担
原則1割の定率負担。ただし、所得に応じて上限額が決まります。また、施設サービス利用者は食費や光熱水費が利用者負担になります。

「銀河農園」の借り主募集
今年も農業交流センター北側に銀河農園をオープンします。家族や近所の仲間

農林商工課
福祉保健課社会福祉係
☎47-2116
役場2階窓口13番

「森林の所有者届出制度」がスタート
昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届け出が義務付けられました。
○届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続な

乳用牛の実査結果 (2月1日現在)

町内の乳用牛は 5,758 頭			
	24年	23年	前年対比
飼育戸数	57戸	58戸	1戸減
飼育頭数	5,758頭	5,533頭	225頭増
1戸当たり飼育頭数	101.0頭	95.4頭	5.6頭増

農地を「売りたい」「貸したい」農業委員会があっせんします

農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった場合、農業委員会では、農業委員と町、農協の担当で構成する「農地移動適正化あつせん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決めています。農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務局 (☎47-2204 役場1階 窓口2番) へご相談ください。

くらしの 4月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) 6か月児健康相談 (13時うらら)		保育園入園式		訓小・居小・訓中入 学式・始業式・着任 式	
8	9	10	11	12	13	14
	健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) すくすく教室 (13時うらら) 幼稚園入園式・始 業式・育友会総会 訓高入学式・始業 式	竹の子クラブ (14時スポセン)	健康代謝アップ (10時スポセン)	本の読み聞かせ会 (14時30分図書 館)	竹の子クラブ (14時スポセン) 居小参観日・後援 会総会	竹の子クラブ (9時スポセン) 訓小参観日・PTA 総会
15	16	17	18	19	20	21
訓中参観日・PTA 総会	健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) 訓小振替休日 訓中振替休日	竹の子クラブ (14時スポセン) 訓高対面式	健康代謝アップ (10時スポセン)	本の読み聞かせ会 (14時30分図書 館)	ひだまりミニ講座 (10時ひだまり) 竹の子クラブ (14時スポセン) 幼稚園開園記念日	竹の子クラブ (9時スポセン) 子ども体カテスト (9時スポセン)
22	23	24	25	26	27	28
	健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) 6か月児健康相談 (13時うらら) 居小交通安全教室	若がえり学級開講 式(10時公民館) 竹の子クラブ (14時スポセン)	2歳児健康相談 (9時30分うらら) 幼稚園参観日 健康代謝アップ (10時スポセン)	ひだまりひろば(9 時45分ひだまり) 本の読み聞かせ会 (14時30分図書 館) 居小避難訓練	竹の子クラブ (14時スポセン) 訓小・居小1年生 を迎える会	竹の子クラブ (9時スポセン) 日ハム野球教室 (9時、13時町営 球場) 古本市(9時30分 公民館) 子どもまつり (10時公民館)
29	30	「ひだまり」自由開放				
温水プールKAPPA オープン (10時KAPPA)		○月曜日 8:30～11:30・13:30～16:30 ○火曜日 8:30～10:00・13:30～16:30 ○水～金曜日 8:30～10:00(11:30までの 日や午後を開放する日もあります)				
【昭和の日】	【振替休日】					

くねっぶ歴史館 (公民館 ☎47-2121)

- 開館日 月～金曜日までの予約のあった日
- 時間 10:00～16:00
- 入館料 無料

乳幼児の麻しん・風しん・三種混合・BCG予防接種		
訓子府クリニック	月～金曜日	9:00～12:00 14:00～17:30 (火曜午後は15:00～)
	土曜日	9:00～12:00
治恵クリニック	火～金曜日	9:00～11:30

※BCGは、訓子府クリニックのみの実施です

※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください

使用料などの納期限	
4月25日	保育所・幼稚園保育料、児童生活館保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅使用料
5月1日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料

姉妹まちからのお便り

TSUNO 津野町のちょう (高知県)



各チーム一斉にスタート

津野町体育協会主催の第7回津野町駅伝競走大会が3月4日に開催され、小学生男女・一般男女の部に分かれ、町内外から22チームが参加しました。

正午に、「かわうそ自然公園」前をスタート、杉ノ川から新土居までの16・8kmのコースを力走。結果は、小学生男子の部は「須崎JAC」が、女子の部は「窪川JRC」が共に1区からゴールまで1位を守り切り優勝しました。

一般男子の部では、5区で地元「津野町RC」に逆転され2位に後退するも、最終区で再逆転劇を見せた四十町から参加の「たすきつなぎ隊」が優勝しました。

女子の部は、梶原町より「春うらら」1チームのみの参加でした。当日は、レース途中から雨となりましたが、温かい声援を掛けていた、沿道の皆さんのおかげで、選手の皆さんは最後まで走り切ることができました。

今年も力走!! 駅伝競走大会

☆すこやかに育ってください

男の子
伊藤 那斗ちゃん 東幸町
父：秋男さん 母：佳奈さん

♡いつまでもお幸せに♡

（浜出 竜二さん 日出町
池田 希望さん 雄武町）

（木村 真さん 若富町
堀江 郁未さん 置戸町）

（菊池 滋生さん 日出町
福山紗也香さん 日出町）

ごめい福をお祈りします

高谷 新一さん 89歳 緑丘
長澤 トメさん 85歳 柏野
川又千代子さん 85歳 福野
瀬谷 義一さん 85歳 豊坂

※慶弔欄につきまして、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。

ご寄付ありがとうございます

▽父が生前お世話になったお礼に 農業振興事業に

高倉 貞明さん 旭川市
姉弟ご一同様

— 2月11日から3月10日受付分まで —

▽福祉行政推進のために 河合 信一さん (町) 東幸町

▽図書會 松田 恵さん 東町
京田 巳太郎さん 北見市
浦島 秀男さん 石狩市

NPO法人北海道人形劇協会様 札幌市

「ジュニア文芸」事務局様 帯広市

▽DVDを 「人情北見路旅芝居がくる」 訓子府町公演実行委員会様 (図書館)

▽香典返しにかえて 高谷 千代子さん 緑丘
川又 和秀さん 福野
長澤 晃さん 柏野

▽父が生前お世話になったため 西森 信夫さん 柏丘 (社会福祉協議会)

